

「ともに支え合う豊かな福祉社会」をめざして

介護保険制度が施行された平成 12 (2000) 年当時、約 900 万人だった 75 歳以上の高齢者人口は現在約 1400 万人となっており、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる平成 37 (2025) 年には 2000 万人を突破し、「後期高齢者 2000 万人社会」が到来するとされております。

こうした超高齢社会に対応するべく、支援を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けられる社会の実現に向けた「地域包括ケアシステム」の構築が社会全体で求められております。

本市におきましては国を上回る速さで高齢化が進み、既に 3 人に 1 人以上が 65 歳以上の高齢者という状況の中、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、町内会連合会及び各町内会、社会福祉協議会、民生児童委員等のご協力により「地域で高齢者を見守る・支えるしくみ」づくりを進めており、見守りが必要とされる高齢者の把握に一定の目途がついたことから、今後はこれらの情報を基にこのシステムをいかに展開していくかが次のステップとなります。

このたび策定いたしました「第 6 期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、第 5 期計画の基本理念である「高齢者が健康で生きがいを高め、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるまちづくり」を継承するとともに、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた各施策を盛り込んでおり、今後は、この計画に沿って介護・保健・福祉・医療・住まい・予防の関係機関等と連携を図りながら、安心して暮らせる地域社会の実現に取り組んでいかなければなりません。

市民の皆様におかれましても、地域での見守りに参加していただくなど、「みんなで支える地域づくり」にご理解とご協力をいただきたいと存じます。

最後になりますが、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご提言を賜りました「砂川市高齢者保健医療福祉推進協議会」委員をはじめ関係機関・団体及び市民の皆様から感謝とお礼を申し上げます。

平成 27 年 3 月

砂川市長 **善岡雅文**

